

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	2172500205
法人名	(株)セイヨートレーディング
事業所名	ナンウェーブ
訪問調査日	平成19年7月3日
評価確定日	平成19年7月31日
評価機関名	NPO法人 旅人とたいようの会

○項目番号について
 外部評価は30項目です。
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法
[取り組みの事実]
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[取り組みを期待したい項目]
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。
[取り組みを期待したい内容]
 「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
 家族 = 家族に限定しています。
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

作成日 平成19年 7月 3日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入) 2172500205
法人名	(株)セイヨートレーディング
事業所名	グループホーム ナンウェーブ
所在地	岐阜県安八郡輪之内町南波字村西150-1 (電話) 0584-68-2775

評価機関名	NPO法人 旅人とたいようの会		
所在地	岐阜県大垣市天馬町110番地		
訪問調査日	平成19年7月3日	評価確定日	平成19年7月31日

【情報提供票より】(平成19年 6月 7日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 2 月 1 日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	24 人	常勤 6 人, 非常勤 18 人, 常勤換算	13.2

(2) 建物概要

建物構造	木造		
	1階建て	1階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	37,500 円	
敷金	有() 円 ○無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	<input checked="" type="checkbox"/> 200,000 円)	有りの場合 償却の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	300 円	おやつ	350 円
	または1日当たり		1,250 円	

(4) 利用者の概要(6月7日現在)

利用者人数	16名	男性	3名	女性	13名
要介護1	0名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	5名		
要介護5	6名	要支援2	0名		
年齢	平均 79歳	最低	59歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	船戸外科内科クリニック
---------	-------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑と自然に囲まれたのどかな田園地帯にあり、近くに小学校や保育園が位置していることから、ホームの窓越しからは、子ども達の明るくにぎやかな声が聞こえており、地域のなかで生活が実感できる環境である。入居医療機関との連携のもとで、看護師を手厚く配置し、昼夜介護を要し、医療処置の必要な重度の利用者も、家族と共に最後の看取りまで過ごせる体制となっている。介護方法や介護計画には、職員からの提案を取り入れ、計画のテーマ毎にモニタリングと評価の実践をしている。開設当初は、遠方からの利用者が多かったが、最近では、近隣からのエリアに狭小化しつつある。地域のなかで地域の人と共に生活が出来るようにと、つけられたホームの名称も地域住民がネーミングし、地域に根ざした認知症の拠点となり、さらなる期待ができるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>家族への説明がよりわかりやすいものになるように、契約書の文言の修正をしたり、食事介助時において、職員が利用者の隣に座り同じ目線で介助する方法に改善している。家族からの強い要望でやむなくつなぎ服の着用がされているが、身体拘束の非を家族にも伝え、さらなる努力が望まれる。利用者が金銭を使用する環境は少ないが、お金を使う場面を考慮する方法も検討されたい。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>事務担当者、介護支援専門員、介護職それぞれの分野と立場において、意見を述べ合い、職員全員で自己評価について取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ほぼ2ヶ月に1度の開催をしている。地域への理解が徐々に浸透し、運営推進会議からの提案が出され、ボランティアの紹介を含め、ホーム行事への協力等会議を通じた地域での関わりが拡大しつつある。年間の運営推進会議の予定も立案され、計画的に運営をしている。管理者は、この会議を通じて、地域におけるホームの機能を活かしたいと考えている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ホームの様子は、「ナンウェーブたより」を毎月発行し、家族に送付している。家族の訪問時には、その都度、利用者の暮らしぶりを個別に報告したり、体調不良時には、早期に家族の意向を尊重し対応している。家族の意見、苦情等は訪問時に直接受けるか、連絡ノートで受け、改善した結果は、連絡ノートやメールで伝えている。家族会の設置は、今後の課題としている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議を、定期的に開催してから、地域の人々との交流の輪が広がっている。地域の会議には、管理者が積極的に参加し、運動会、夏祭り、ふれあいフェスティバル等へ参加している。保育園児の訪問や地域のボランティアも受け入れている。緊急災害時においても、住民の顔や避難場所や景色がなじみの人や場所となるように、散歩コースにも配慮している。自治会には、加入しているが、ホームとしてどのような役割を担うべきなのか模索中である。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	日々の介護において、それまでの生活歴を大事にしなが、愛をもって気遣い、真心をこめた介護で、自立の手助けをしている雰囲気を感じ取れる。	○	介護の実践においての理念に加え、今後地域密着型としての理念も盛り込むことが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関先の壁面や事務室にも理念を掲示し、常に目に触れ気づける配慮をしたり毎朝のミーティング時に唱和し、職員全員に周知しながら実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、会議には管理者が出席し、自治会の夏祭りや運動会等年間を通した行事へ参加をしている。ホームでの七夕やバーベキュー等には参加要請をし、住民を招いたり、保育園児をはじめ地域のボランティアを含めた交流が図られている。	○	ホームが地域の中で、果たしていける役割を検討することが望まれる。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	事務担当者、介護支援専門員、職員等それぞれの分野と立場において、意見を述べてもらい職員全員で自己評価への取り組みをしている。利用者の家族がわかりやすい文言に修正したり、食事介助で利用者と同じ目線での介護に改善をしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の理解が徐々に浸透し、運営推進会議委員からの提案がだされ、ボランティアの紹介も含め、会議を通じた地域での関わりが拡大しつつある。ほぼ2ヶ月に1度の開催であるが、年間計画をたて、計画的に運営をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	開設以来ホームの実態がやっど町にも理解が得られ、地域密着型としての指定を受けている。介護支援専門員が、審査会委員に就任したり、地域ケア会議に参加し連携を図っている。	○	認知症拠点施設としてホームの特性を生かした役割や活動のなかで、町が必要とする情報をより積極的に提案していく努力が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員や家族が自由に書き込める連絡ノートを居室においてあり、ホームでの様子を話したり、気にかかる事については、その都度電話やメール等にて報告をしている。近況や行事案内を記載したたよりを家族に送付したり、来所時に手渡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会はないが、運営推進会議に家族代表者が出席し、意見を述べる機会を設けている。玄関には、家族や来所者等からの意見が投函できる目安箱を設置してある。介護支援専門員や担当者が、家族に声を掛けたりして、要望や意見を聞き出している。	○	家族等からの貴重な意見等については、個人情報に触れない部分について、意見の内容と対応した方法と結果を、関係者にも公表できるシステム作りの検討が望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	6ヶ月毎に担当者は交替しているが、ユニットの交流スペースを活用し、介護支援専門員と協議しながら、スムーズに交替できる方法がとられている。利用者と職員との相性や職員の年齢も考慮しながら、利用者の意見も取り入れた配慮をしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、全員が何かの資格を有し、日常の介護に生かせるように、資格手当を支給し、努力が報われる体制がある。公的機関からの講習等については、参加を呼びかけ業務時間内の受講も可能としている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム協議会に加入し、管理者や事務長が出席し、介護支援専門員協議会にも加入し、情報収集したことを他の職員に伝達しながらサービスの質の向上につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの見学はいつでも可能とし、入居前の事前面接については、これまでの生活場所で実施したり、輸送手段がない家族には、送迎を行い、短時間ホームで過ごしてもらったり、生活がスムーズに移行できる取り組みをしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホームの敷地内に隣接する畑で、職員と一緒に季節の野菜を作り、収穫の喜びを味わったり調理方法を聞いたり、下ごしらえを行ったりしている。利用者の身体状況や体調に合わせ、その場に応じて取り組みやすい声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の呼称も姓や名前であったり、出身地の地理的情報や好きな事や以前されていた事等を聞き出し、利用者が希望が言いやすい働きかけが行われている。訴えが出来ない利用者には、体に触れた感覚や顔の表情や声の様子を把握しながら取り組んでいる。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	生活場面での分析がしやすいように、認知症介護研修センターのシートを活用し、初回の介護計画については、フェースシートやアセスメントシートにより、長期目標は6ヶ月、短期目標は3ヶ月とし、家族の意見を取り入れながら、医師の指示のもと介護支援専門員、看護師、担当者等が意見を出し合い作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	ケアプランに基づく評価項目を、毎月チェックすることにより、モニタリング記録に基づき見直したり、介護日誌の記載文字を昼夜で色分けし、プランに反映しやすく工夫がされている。状態の変化時においては、家族の意向をくみ取り、ミーティングや引継時において、早急な検討をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	昼間の短時間の短期入所や利用前の体験入所も実施し、空室のある場合には、短期利用共同生活介護の受入れを行っている。法要の参詣や墓参りの送迎、家族の送迎、病院への通院には柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関で、頭部CT、腹部エコー、心電図等の定期健診を年2回受診し、ホームにおいてもそれぞれの症状により、内科、皮膚科、外科、精神科、循環器科、泌尿器科、眼科の医師による往診が可能である。入居前からのかかりつけ医希望者は、継続受診ができ、協力医と情報を共有している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居前に、家族や本人から最期を過ごす場所の希望を聞き、看取りまでの入居が可能である。末期が近づいた利用者には、医師の指示により、看護師、職員、家族と話し合いを持ちながら、家族と一緒に過ごせる時間も配慮しながら対処している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室のドアの開閉は、希望されない利用者は閉めたままであったり、ゆかたののれんを下げたりして、介護方法がマニュアル化され、プライバシーに配慮している。個人情報保護法を玄関に掲示し、勉強会を行い、記録等の取り扱いに細心の注意が払われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	孤立させない介護を目標として、居間での生活を中心に暮らしの支援をしている。利用者のその日の体調を詳細に観察し、利用者の生活ペースを尊重しながら、食事や入浴について、希望を取り入れ、時間や場所に配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した季節の野菜を使ったり、つくしの袴取りをやってもらったり、利用者の能力に合わせて、お茶を配ったりの配膳や下膳の手伝いを一緒に行っている。食事中は音楽を流し、ゆっくり食事が楽しめる工夫をしている。	○	食事介助が必要な重度の利用者が多く、困難とは思われるが、利用者と職員と一緒に食事が楽しめる方法を検討されたい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	イス浴、ストレッチャー浴、一般浴、シャワー浴と利用者の希望や身体状況に合わせて入浴している。ホームの広い浴槽になじめない利用者には、家庭浴槽での入浴をしている。2回/週は、最低回数としているが、夜間の入浴や同性や異性の職員を希望する場合は対応している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居前の生活歴から楽しめそうな事を聞き出したり、家族に確認したりしながら、興味を抱きそうなことを引き出し、ちぎり絵、ぬり絵、折り紙、歌等のレクリエーション活動に誘ったりしている。フラワーアレンジメントで居室の装飾品としたり、趣味で書道の得意な入居者には、趣味活動を勧めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩は、リハビリ効果や避難場所の確認も合わせて、日常的に行っている。重度の利用者もリクライニング型車イスやストレッチャーのまま、季節感が感じとれるように外気浴を行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の中扉にセンサーを取り付け、外出の気配を察知できる対策も実施し、職員がいつでも対応できるようにして、昼間は玄関の扉には、鍵をかけていない。ホームの前の接骨院には、利用者を見かけた時の見守りの協力を依頼している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署を通した避難訓練は2回/年行っている。緊急避難指定場所となっている小学校や寺院を散歩コースにしたり、地域住民となじみの関係が築けるよう運営推進会議にも協力を依頼している。	○	夜間の災害等も考慮し、避難訓練には、消防署だけでなく、近隣を巻き込んだ訓練を計画し、災害時には、近隣の支援が得られるような体制作りの検討や、常備品の中には、利用者一人ひとりの遵守事項を記載した一覧表等の作成も検討されたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病状や体調により個別の介護記録に基づき、水分量や食事摂取量を把握している。糖尿病食が必要な利用者には、医療機関の栄養士の指導により、摂取カロリーを制限したり、茶碗の大きさを工夫したり、嚥下障害のある利用者には、ペースト食にしたり、個別の支援をしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有のホールと食堂は、季節の花を生けたり、行事の飾り等を取り付け、入居前利用していたイスやソファを置き、保育園児の遊戯も見れるスペースがある。利用者は、自分たちの作成したちぎり絵、折り紙、ぬり絵等の作品を見ながら気のあった仲間とくつろぎ、一日の多くの時間を過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に好んで使用していたなじみのある家具、調度品、仏壇も持ち込め、家族の写真や作品等も飾られ、利用者の希望にそった居室が様々につくられている。居室入り口には、利用者のイメージに合った作品と表札が掲げられている。		